

第49回議会運営委員会会議記録

- 【開催日】 平成27年10月26日(月)
【開催場所】 第1委員会室
【開会・散会時間】 午前10時～午前10時54分
【休憩時間】 なし
【出席委員】

委員長	大井淳一郎	副委員長	石田清廉
委員	河崎平男	委員	下瀬俊夫
委員	矢田松夫		

【欠席委員】 なし

【委員外議員等】

議長	尾山信義	副議長	三浦英統
----	------	-----	------

【事務局出席者】

事務局長	古川博三	事務局次長	清水保
主査兼議事係長	田尾忠久	庶務調査係長	島津克則
庶務調査係主任主事	梅野貴裕	議事係主任主事	原川寛子

【付議事項】

- 1 平成27年第3回(10月)臨時会に関する事項について
- 2 その他

【議事の概要】

1 平成27年第3回(10月)臨時会に関する事項について

- (1)10月臨時会において審議する事項について別添資料のとおり確認した。
- (2)議会選出監査委員として石田清廉議員を選任したことを確認した。
- (3)常任委員及び議会運営委員について別添資料のとおり選任することを確認した。
- (4)一般会計予算決算常任委員について3常任委員会委員の選任後に委員会協議会で選任することを確認した。
 - ・大井淳一郎委員長から「各常任委員会の委員長は一般会計の委員となることを議運決定とした」との発言があり、了承した。
 - ・河崎平男委員から「委員の選任のほうは途中で交代するという意見もあったが、前回同様でやるということか」との質問があった。
 - ・大井淳一郎委員長から「一般会計の委員会に投げ掛けているが構成を変えてほしいという話がないので、議運からは指示できない」との発言があった。
 - ・大井淳一郎委員長から「前回委員になっていない人にできるだけ入ってほしいので、会派に持ち帰って手を挙げるよう話してほしい」との発言があった。
 - ・大井淳一郎委員長から「会派の調整等もあるので、3人で決定せず四、五人挙げてもらって議長で調整するというにしたい」との発言があった。

(5) 組合議会議員及び各種委員については別添資料のとおり各委員会から選出を行い、本会議では指名推選とすることを確認した。

(6) 議席の変更については諸事情があり12月定例会にて行う旨説明し、了承した。

・尾山信義議長から「次回の議席変更の際、監査委員を入り口の近くに置くということを検討してほしい」との発言があった。

(7) 広報広聴特別委員については現委員の業務が11月末までであるため、12月定例会にて行う旨説明し、了承した。

・河崎平男委員から「議会のあり方と理科大の特別委員会について委員の変更があるのか」との質問があった。

・大井淳一郎委員長から「以前の議運のとおりで委員の変動はないと確認している」との発言があった。

(8) 市長宛てに付議事件の告示を依頼することについて確認した。

(9) 10月臨時会の議事日程について別添資料のとおり確認した。

2 その他

(1) 全員協議会の開催日

・10月30日午前9時

(2) その他

・下瀬俊夫委員から「福田議員に対して要請などが来ているのか」との質問があった。

・事務局から「裁判後、二、三度事務局に来られたが今のところ辞職願等の動きはない」との発言があった。

・下瀬俊夫委員から「弁護士にも聞いたが、条件付判決ということはあり得ないので公判で議員辞職の発言をし、辞めなくても拘束力はない。執行猶予が付いているので辞めなくてもいいが、政治家としてどうか。辞職願を出さない場合には、動議を出し本会議で辞職勧告決議を挙げるのが考えられる」との発言があった。

・大井淳一郎委員長から「例えば29日までに辞表を出した場合は議長預かりで辞職、30日当日の場合は議員辞職の許可の議決ということになる。出されない場合は議席には座ることになる」との発言があった。

・矢田松夫委員から「辞職勧告決議が出されたら賛成せざるを得ない。本人は任期途中で辞めればいいという認識である」との発言があった。

・石田清廉副委員長から「会派では話し合っていないが、辞職するのが本人の取るべき姿だろうと思う」との発言があった。

・大井淳一郎委員長から「進化でも結論は出てないが、辞職勧告決議に対する動議等があれば前回全協で取った対応と同様のものを示すことになる」との発言があった。

・矢田松夫委員から「辞職願が出てきた場合はどうするのか」との質問があった。

・大井淳一郎委員長から「動議が出されたら暫時休憩して議運を開き、日程追加について協議する」との発言があった。

・矢田松夫委員から「議運の委員はどうなるのか」との質問があった。

・大井淳一郎委員長から「出されるタイミングにもよる。議運の委員は変更がない予定である」との発言があった。

- ・大井淳一郎委員長から「そういう動きがあった場合に各会派としての心づもりをしておいてほしい」との発言があった。
- ・尾山信義議長から「本会議ではないが、全員協議会で全員一致で辞職勧告決議を出している。30日の本会議で辞職願を出されなかったら本会議の中で正式に辞職勧告決議を出すのは当然ではないか。皆さんの考え方はどうか確認をしてもらいたい」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「全協で一度やっているので会派に持ち帰る際はそこもきちんと確認してもらいたい」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「本人が本会議場に出た場合にどうするかも問題である」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「福田議員が発言を求めた場合の対応については議長の議事整理権の対応になる。辞職願を出した場合と出していない場合では対応が異なるかもしれない。議長の裁量の中で整理される」との発言があった。
- ・尾山信義議長から「辞職願を出さなかったことを理由に議場に入らせないこともできない。発言については個人的な発言については議長から禁止をすることもあるだろうし、臨機応変に対応するつもりである」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「動議を出すとしたらどのタイミングとなるのか」との質問があった。
- ・大井淳一郎委員長から「冒頭に出しても辞職勧告決議をもって議員の身分を失わせることはできないので、決議後も席に座ることができる。会期の最後に本人が辞職を表明する可能性もあるので、閉会の直前に勧告決議を出すことも考えられる」との発言があった。
- ・下瀬俊夫委員から「議員継続を認めないという議会意思とすれば一番初めにやるべきである」との発言があった。
- ・事務局から「動議を出すにしても本会議前に文案を作るなど整理をしておいていただきたい。途中で自ら手を挙げて辞める意思表示をされるかもしれないので辞職勧告決議の時期もよく検討してほしい」との発言があった。
- ・大井淳一郎委員長から「全会一致議案として提出するのはどうか」との発言があった。
- ・事務局から「本人は利害関係人で除外となるので全会一致となることは可能だろう」との発言があった。
- ・矢田松夫委員から「会派に持ち帰って結論を出し、また全協の前にもう1回議運を開いたほうがいいのではないか」との発言があった。
- ・10月29日14時から議会運営委員会を開催し、辞職勧告決議案について協議することを決定した。

平成27年(2015年)10月26日

議会運営委員会委員長 大井 淳一郎